

白石市「省エネ家電導入促進事業」事業者説明会 質疑応答等

- ① 補助金の申請はお客さん(市民)が行うのか
A.申請は市民が行います。申請書作成のサポートはあくまでお願いであり、強制ではありません。
- ② 事業 PR・告知のため、のぼりや旗は用意してあるのか
A.用意はしていませんが、ポスターやチラシを配布するので、効果的に活用いただきたいと思います。
- ③ 領収書の内訳はどこまで書くべきか、例えば部品等まで細かく書くべきか
A.本体、搬送費、設置費、撤去費など、大きな括りで金額が分かればいいので部品までは不要です。
- ④ 買換え時のリサイクル券の費用を価格の中に入れている業者もいると思うがどのように記入するべきか
A.明細書や領収書にリサイクル料金を含むと記載があれば大丈夫です。
- ⑤ 省エネラベルの多段階評価はどこで確認できるのか
A.資源エネルギー庁の「省エネ型製品情報サイト」から確認できる。市のホームページにもリンクを掲載していますが、不明であれば型番等をご用意の上、環境課にお問い合わせください。
- ⑥ 申請は設置が完了してからであるため、購入(契約)してから申請期間が空いてしまう。予算が間に合うか心配である。
A.市のホームページに、予算の執行状況を逐次掲載する予定です。適宜ご確認の上購入していただきたいと思います。
- ⑦ 他市町のように補助金の増額は検討しているか(第二弾は検討しているのか)
A.各市町ごとに対象や金額などが異なり、一概に比較はできません。申請の状況を見極めることになると思いますが、現時点で増額は検討しておりません。
- ⑧ 自分の店で買って補助金は使えるのか
A.家庭で使用する機器が対象ですので、店舗で使用する機器は対象外となります。店舗兼住宅の場合は、写真等で住居部分への設置が確認できれば対象となります。

⑨ 電子申請のフォームは何を使用するのか

A. ロゴフォームという専用のフォームを使用いただくことになります。

⑩ 電子申請の際の添付資料は画像を用いるのか

A. お見込みのとおりであり、画像を添付いただくことを想定しています

⑪ 商品ごとに「多段階評価ラベル」の掲示をする必要があるか

A. 必ず掲示する必要はありませんが、掲示をしてもらえれば市民にとっては、対象製品が分かりやすく、ありがたいと思います。市民から質問が色々あるかと思うが、ご負担にならない程度に適宜対応やサポートをしていただきたい。
何かあれば専用電話も設置しているので、市環境課にお問い合わせいただきたい。

【事業者へ逆質問】

① 中東情勢、ナフサ不足により、エアコン設置などで配管や部品類の入庫遅れ・品薄に伴い、設置の遅れがあるか⇒挙手により把握したところ大半の事業者で何らかの影響を受けているようであった。

A, 補助金総額 1,380 万円は予算上は一体ではあるが、特にエアコンで納期の遅れが懸念される状況であり、品目枠(エアコン枠)を設定することも検討したい。